

## 物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援について

市

### 生活者支援

#### ①食料品等価格高騰対策事業 (R7～) New

米などの食料品の物価高騰による家計負担の軽減支援  
[19～69歳の方に5千円を電子マネー等で支援]  
(243,866千円)

#### ②高齢者生活応援事業 (R7～) New

高齢者生活応援商品券で高齢者の家計負担の軽減支援  
[70歳以上の方に1万円相当商品券を配布]  
(179,823千円)

#### ③給食食材高騰対策事業 (R7, R8)

物価高騰等による給食費の保護者負担を支援(小学校、中学校、保育施設等(3～5歳児))  
(244,083千円)



市

### 事業者支援

#### ④中小企業・小規模事業者物価高騰対策 重点支援金(第6弾) (R7)

市内の中小企業・小規模事業者に対し、経営負担を緩和するため、従業員数に応じて支援  
(96,000千円)

#### ⑤家庭ごみ分別収集運搬事業者支援事業 New

家庭ごみ収集事業の安定的な実施を図るため、車両燃料代等の価格高騰への対応を支援 (R7, R8)  
(84,386千円)

事業費総額 848,158千円

※令和8年度事業分を含む。

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(829,134千円)を活用

国

### 物価高対応子育て応援手当支給事業

[児童手当受給対象児童1人あたり2万円を支給] (239,449千円)

## 【市単独事業（市独自の支援策）】



## ① 食料品等価格高騰対策事業（243,866千円）

家計支援

長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する市民の暮らしの支援として、19歳から69歳までの全ての市民を対象に、1人あたり5千円を支援します。

対象者	令和8年3月1日時点で本市住民基本台帳に登録されている、昭和31年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
支援額	1人あたり5千円
支給方法	4月から順次通知書を対象世帯へ送付します。 受け取り方法は、電子マネー、電子クーポン、コンビニATM現金受け取りのいずれかの方法または口座振込を選択可能とします。

## 【市単独事業（市独自の支援策）】



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

## ② 高齢者生活応援事業（179,823千円）

## 家計支援・高齢者支援

長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰による高齢者の生活を支援するため、70歳以上の全ての市民を対象に、市内の店舗等で使用できる1万円相当の商品券を配布します。

対象者	令和8年3月1日時点で、本市住民基本台帳に登録されている昭和31年4月1日以前に生まれた方
支援額	1人あたり 1万円相当の商品券(1千円×10枚)
配布方法	4月下旬頃から対象者へ順次送付予定

## 【市単独事業（市独自の支援策）】



## ③ 給食食材高騰対策事業（244,083千円）

子育て世帯支援

長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受ける保護者負担を軽減するため、給食食材高騰対策分等を支援します。

対象者	市内の小学校、中学校、保育施設等(3~5歳児)
支援内容	①小学校 国補助額を上回る給食食材高騰分に対して支援し、無償化を実施 <b>【令和8年度】</b> ②中学校 給食食材高騰分を支援 <b>【令和8年度】</b> ③保育施設等 市単独事業として実施している無償化を継続 <b>【令和7・8年度】</b>
支給方法	学校等に対して、児童・生徒数等に応じた支援金を支給
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校および中学校に対する支援は、令和8年度予算で実施する事業となります。</li> <li>・保育施設等は令和元年度から市単独事業として無償化を実施していますが、国交付金を活用して無償化を継続します。</li> </ul>

## 【市単独事業（市独自の支援策）】

④ 中小企業・小規模事業者物価高騰対策重点支援金[第6弾]  
(96,000千円)

## 中小企業支援

長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する市内の中小企業・小規模事業者に対して、経営負担を緩和するための支援金を従業員数に応じて支援します。

対象者	市内の中小企業、小規模事業者				
支援額	従業員数	0～9人	3万円	30～39人	15万円
		10～19人	6万円	40～49人	20万円
		20～29人	10万円	50人～	25万円
申請方法	申請方法の詳細については、1月中に市ホームページ等でお知らせします。				
申請期間	2月9日(月)～2月25日(水)				

## 【市単独事業（市独自の支援策）】



## ⑤家庭ごみ分別収集運搬事業者支援事業(84,386千円)

中小企業支援

家庭ごみ収集事業の安定的な実施を図るため、車両燃料代等の価格高騰への対応を支援します。

対象者	市内の家庭ごみ分別収集運搬事業者
支援内容	車両燃料代等の価格高騰に伴う委託契約単価の見直しにあたり、国交付金を活用

## 【国の支援策】

## ⑥物価高対応子育て応援手当支給事業(239,449千円)

※令和7年12月補正済



## 子育て世帯支援

長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計負担を軽減し、子育て世帯の生活を支援するため、こども1人あたり2万円を支援します。

対象者	児童手当支給対象児童(令和7年9月30日時点)を養育する父母等 ※対象児童には、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む。
支援額	1人あたり 2万円
申請方法	市から児童手当を受給されている方は、申請不要です。 児童手当を受給されている公務員の方は、申請が必要です。対象者には2月上旬に通知しますが、通知前に申請することもできます。
支給日	1月から5月までの各月下旬